

TOKYO働き方改革宣言

社員ひとりひとりが心身ともに健康的に働くことのできる会社であるために、働き方、休み方の改善に取り組み、より良い就業環境の構築を目指します。

平成29年3月31日

株式会社アスネット

目標

《働き方の改善》・長時間労働従業者を年間5%以下とする。
・H30年6月末までに在宅勤務制度利用者を1名以上とする

《休み方の改善》・毎年度の年次有給休暇取得率を80%以上とする。

取組内容

《働き方の改善》・社員の労働時間を把握し、衛生委員会で長時間労働の抑制に取り組む。
・効率的かつ効果的な働き方を行うしくみ作りとして在宅制度を導入、周知する。

《休み方の改善》・有給休暇と休業日を併せた長期休暇の取得促進を図るため、閑散期に企業全体の休日を設定する。